

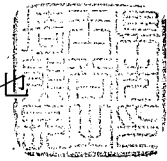
熊谷市告示（乙）第205号

市道路線の供用開始に関する告示

市道の路線の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）
第18条第2項の規定に基づき、次のように告示する。

令和8年9月28日

熊谷市長 小林 哲也



- 1 路線名 別紙のとおり
- 2 供用開始の区間 別紙のとおり
- 3 供用開始の期日 令和8年9月28日
- 4 縦覧の場所及び期間
 - (1) 縦覧場所 熊谷市役所建設部管理課内
 - (2) 縦覧期間 令和8年9月28日から
令和8年10月12日まで
ただし、土曜日および日曜日を除く
 - (3) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

供 用 開 始 調 書

整理 番号	路 線 名	供 用 開 始 区 間		備考
1	市道 11063 号線	西別府字足利 2 0 4 7 番 1 5 地先	西別府字足利 2 0 4 7 番 1 4 地先	
2	市道 41146 号線	石原字植木 3 7 6 番 1 地先	石原字植木 4 1 4 番地先	